

# 北海道医療計画（抜粋）

## 第3章 5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築

### 第6節 精神疾患の医療連携体制

#### 1 現状

##### 【認知症】

- 認知症に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う「認知症疾患医療センター」を第三次医療圏を基本として、道央圏を3分割した8圏域に指定し、早期診断や地域の介護関係機関等との連携を推進しています。（P74参照）

#### 4 数値目標等

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	認知症疾患医療センター(地域型・連携型)の整備数(医療機関数) *1	18	29	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率(%) *2	59.4	69.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)
	入院後6か月時点での退院率(%) *2	79.3	84.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)
	入院後1年時点での退院率(%) *2	87.2	90.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)

\*1 8圏域における医療資源や地域バランスに配慮して整備

\*2 「北海道障がい福祉計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合を図り平成32年度を目標年次とし、平成33年度以降の目標値は達成状況等を考慮し、別途設定

#### 6 医療連携圏域の設定

(第二次医療圏で完結できない医療提供体制について)

精神科救急・身体合併症の対応等の地域精神科医療提供機能及び地域連携拠点機能等、高度で専門的な医療サービスの提供体制については、医療資源の少ない地域での完結が難しいことや本道の広域性を考慮し、高度で専門的な医療サービスの提供を目指す圏域である第三次医療圏を基本として、道央圏を3分割した8圏域体制を基本に、隣接する圏域と連携を図りながら、医療連携体制を構築します。

連携を図る医療機能等	連携圏域	構成第二次医療圏
地域連携拠点機能 精神科救急(休日・夜間の緊急時における身体合併症への対応を含む) 認知症疾患医療センター(地域型・連携型)の整備	道 南	南渡島、南檜山、北渡島檜山
	道 央 (札幌・後志)	札幌、後志*
	道 央 (空知)	南空知、中空知、北空知
	道 央 (胆振・日高)	西胆振、東胆振、日高
	道 北	上川中部、上川北部、富良野留萌、宗谷
	オホーツク	北網、遠紋
	十勝	十勝
	釧路・根室	釧路、根室

\* 精神科救急医療体制における病院群輪番制は「札幌・後志1」及び「札幌・後志2」の2ブロックで実施。